

**不適正な犬猫の多頭飼育を未然に防止するための
動物愛護管理局と福祉部局の効果的な連携体制に係る検討会（検討会）の第3回検討会結果**

議論の結果、検討会の意見としては次のとおりとなった。

I 動物相談支援員（以下「ペットリエゾン」という。）の運用マニュアル案について

1 設置目的

- ・福祉関係機関と動物愛護管理局が連携し、動物の不適正飼養の未然防止が図れるよう、相互に気軽に相談できる体制づくりを行う。
- ・具体的には、福祉関係機関の職員（ソーシャルワーカー、介護支援専門員等）が動物に関する困りごとや分からないことについて、些細なことでも気軽にペットリエゾンに相談できる体制を作り、多頭飼育崩壊等、動物の不適正飼養の未然防止を図る。
- ・ペットリエゾンは、動物愛護管理局と福祉関係機関の橋渡しに加え、支援対象者と関係機関の橋渡しも担う。関係機関には、動物愛護管理局及び福祉関係機関の他、民間ペット関連事業者も視野に入れる。
- ・なお、動物愛護活動を行う推進員等への橋渡しに際しては、所管の保健福祉事務所や動物愛護センターと事前に調整を行う。また、事案の解決にあたっては、ペットリエゾンが全て担うのではなく、橋渡しを依頼した機関及び受けた機関同士が、主体的に支援対象者へ必要な対応を行っていくことを前提としている。

2 基本的な心構え

- （1）福祉関係機関への理解と配慮
- （2）個人情報の適切な取扱い

3 業務内容

- （1）能動的な情報収集（顔の見える関係づくり等）
- （2）支援方法の提案
- （3）支援の実行

4 ペットリエゾンによる支援内容

福祉関係機関からの要望に応じて次のとおり支援を行う。

- （1）支援対象者がペットを適正飼育するための支援
- （2）支援対象者がペット飼育困難になった際の支援
- （3）会議等への参加
- （4）新たな社会資源の開拓

II 施設訪問時のアンケート項目について

- 福祉関係機関のニーズに則して、ペットリエゾン制度の運用を行っていくために、アンケー

トを実施する。

○ 主な質問項目

- ・過去に利用者のペット飼育が、福祉支援・サービス提供の妨げになった事例はありますか？
- ・担当している利用者の中に、ペットに関する心配があると感じる方はいらっしゃいますか？
- ・それはどのような事例又は心配ですか？
- ・利用者のペット飼育問題を解決して、適切な福祉サービスを提供する上で、ペトリエゾンに期待することは次のうちどれですか？

Ⅲ 職員向けの研修動画案、活用方法について

1 目的

動物愛護管理局（県動物愛護推進員等民間を含む）と福祉関係機関が連携し、飼い主への支援を円滑かつ効果的に行える体制づくりを目的とする。

2 内容

(1) 福祉関係機関の職員向けのペット対応に係る研修動画

ア 対象者

- ・福祉関係機関（民間含む）の職員

イ 福祉関係機関の職員が研修動画を視聴することにより得られる効果

- ・支援対象者の動物に関する困り事への対応の選択肢（多機関連携等）が増える。

ウ 研修内容

- ①動物愛護管理局が飼い主に提供できる支援内容及び相談窓口の案内
- ②動物愛護管理局へ情報提供をすることが望ましい飼養状況の判断基準
- ③ペット飼育に係る留意点（飼育費用や避妊去勢手術の重要性）
- ④動物愛護管理局が担う業務とその目的及び連携の必要性
- ⑤社会福祉的支援を必要とする又は支援を受けている飼い主に係る問題について（総論）
- ⑥社会福祉的支援を必要とする又は支援を受けている飼い主に対する、多角的支援について（事例紹介）

エ 活用方法

- ・福祉関係機関の既存の研修で活用
- ・県公式YouTubeに掲載し、研修未受講者や新任職員が随時視聴可能な環境を整備する。

(2) 動物愛護管理局（県動物愛護推進員等民間を含む）職員向けの福祉関連の支援を受けている飼い主への接し方等に係る研修動画

ア 対象者

- ・神奈川県動物愛護管理局の職員
- ・神奈川県動物愛護推進員

- ・市町村の狂犬病予防主管課職員や保健所設置市の動物愛護管理部局職員
- イ 動物愛護管理部局の職員等が研修動画を視聴することにより得られる効果
- (ア) 福祉制度の理解
- 社会福祉的支援を必要とする（又は支援を受けている）飼い主を適切な福祉関係機関の窓口につなげる。
- (イ) コミュニケーション能力の向上
- 飼い主と信頼関係を築き、適正飼養の指導を受け入れてもらう。

ウ 研修内容

- ①福祉関係機関（民間含む）の種別、各担当業務と役割等（福祉関係機関が飼い主に提供できる支援内容及び相談窓口）
- ②社会福祉的支援を必要とする又は支援を受けている飼い主に係る問題について（総論）
- ③社会福祉的支援を必要とする又は支援を受けている飼い主に対する、多角的支援について（事例紹介）
- ④社会福祉的支援を必要とする又は支援を受けている飼い主と信頼関係を築くコミュニケーション方法

エ 活用方法

- ・県動物愛護管理部局の担当者新任研修で放映（年１回）
- ・県動物愛護管理部局の担当者会議で放映（年１回）
- ・県の公式 YouTube に掲載し、県動物愛護管理部局職員や動物愛護推進員等がいつでも閲覧できるようにする（通年）

Ⅳ その他

次のことについては次回以降の検討会で再度検討することとなった。

- 1 動物相談支援員の効果測定方法
- 2 その他、多頭飼育問題の未然防止のための動物愛護管理部局と福祉部局の円滑な情報共有の仕組みづくり
- 3 その他、多頭飼育問題の未然防止のための動物愛護管理部局と福祉部局による飼い主への多角的支援の仕組みづくり